

令和4年度

埴町一般会計補正予算書

(令和4年7月22日臨時会)

福 島 県 埴 町

議案第 33 号

令和 4 年度埴町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度埴町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 749,397 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,398,929 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 7 月 22 日 提 出

埴 町 長 宮 田 秀 利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰 入 金		831,161	72,797	903,958
	1 基 金 繰 入 金	831,160	72,797	903,957
21 町 債		651,200	676,600	1,327,800
	1 町 債	651,200	676,600	1,327,800
歳 入 合 計		6,649,532	749,397	7,398,929

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,041,326	749,397	1,790,723
	1 総 務 管 理 費	878,244	749,397	1,627,641
歳 出 合 計		6,649,532	749,397	7,398,929

第 2 表

一般会計

継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	役場庁舎改築事業	1,862,000	令和4年度	749,397
				令和5年度	924,450
				令和6年度	94,077
				令和7年度	94,076

第 3 表

一般会計

地 方 債 補 正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
役場庁舎改築事業費	41,000	証借	書入	2.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(うち据置5年以内)の期間において資金の融通条件並びに町長の定めるところにより償還する。ただし、町財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し又は借換えをすることができるものとする。	717,600	補正前	補正前	補正前	補正前

